

平成30年3月9日（金曜日）予算特別委員会②

○出席委員（15名）

2番	古 沢 清 志	委員	3番	佐 藤 耕 治	委員
4番	渡 邊 賢 一	委員	5番	伊 藤 正 彦	委員
6番	遠 藤 智 与 子	委員	7番	太 田 芳 彦	委員
8番	石 山 忠	委員	9番	阿 部 清	委員
10番	沖 津 一 博	委員	11番	國 井 輝 明	委員
12番	辻 登 代 子	委員	13番	杉 沼 孝 司	委員
14番	工 藤 吉 雄	委員	15番	木 村 寿 太 郎	委員
16番	柏 倉 信 一	委員			

○欠席委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐 藤 洋 樹	市 長	菅 野 英 行	副 市 長
草 莉 和 男	教 育 長	久保田 洋 子	病院事業管理者
竹 田 浩	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局 長	田 宮 信 明	政策企画課長
伊 藤 耕 平	商工創成課長	安 達 徹	財 政 課 長
設 楽 和 由	税 務 課 長	荒 木 信 行	市民生活課長
森 谷 孝 義	建設管理課長	安 達 晃 一	下 水 道 課 長
原 田 真 司	農林課長（併） 農業委員会 事務局 長	松 田 仁	さくらんぼ観光 課 長
軽 部 賢 悦	健康福祉課長	片 桐 勝 元	高齢者支援課長
佐 藤 肇	子育て推進課長	大 沼 利 子	会 計 管 理 者 （兼）会計課長
辻 洋 一	水道事業所長	土 屋 恒 一	病 院 事 務 長
佐 藤 和 好	学校教育課長	高 林 雅 彦	生涯学習課長 （兼）慈恩寺歴史 文化振興室長
渡 辺 優 子	監 査 委 員 長 事務局 長		

○事務局職員出席者

月 光 龍 弘	事 務 局 長	山 田 良 一	局 長 補 佐
齋 藤 晴 光	総 務 係 長	兼 子 拓 也	総 務 係 主 事

予算特別委員会議事日程第3号 第1回定例会  
平成30年3月9日(金) 本会議終了後開議

開 会

- 日程第 1 議第 8号 平成30年度寒河江市一般会計予算  
" 2 議第 9号 平成30年度寒河江市公共下水道事業特別会計予算  
" 3 議第10号 平成30年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計予算  
" 4 議第11号 平成30年度寒河江市国民健康保険特別会計予算  
" 5 議第12号 平成30年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算  
" 6 議第13号 平成30年度寒河江市介護保険特別会計予算  
" 7 議第14号 平成30年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算  
" 8 議第15号 平成30年度寒河江市財産区特別会計(高松、醍醐、三泉)予算  
" 9 議第16号 平成30年度寒河江市立病院事業会計予算  
" 10 議第17号 平成30年度寒河江市水道事業会計予算  
" 11 議案説明  
" 12 質疑  
" 13 分科会分担付託  
散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第3号と同じ

10案件を一括議題といたします。

開 会 午前10時30分

議 案 説 明

○阿部 清委員長 ただいまから予算特別委員会  
を開会いたします。

出席委員は定足数に達しておりますので、こ  
れより会議を開きます。

議 案 上 程

○阿部 清委員長 日程第1、議第8号平成30年  
度寒河江市一般会計予算から日程第10、議第17  
号平成30年度寒河江市水道事業会計予算までの

○阿部 清委員長 日程第11、議案説明でありま  
す。

お諮りいたします。議案説明は本会議におい  
て受けておりますので、この際省略することに  
御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議案説明は省略することに決しまし  
た。

## 質 疑

○阿部 清委員長 日程第12、これより質疑に入りますが、各委員の所属する分科会の審査案件に関する質疑は極力控えるとともに、直接予算にかかわる部分に絞って発言され、また、執行部におきましても、質問者の意をよく捉えられ、簡潔にして適切に答弁されますよう御協力お願いいたします。

初めに、議第8号平成30年度寒河江市一般会計予算の質疑に入ります。

議第8号第1表中歳入全部について質疑はありませんか。柏倉委員。

○柏倉信一委員 1点お尋ねをしたいと思います。16款寄附金についてお尋ねをしたいと思います。昨今、ふるさと納税、非常に寒河江市においてはありがたい制度なわけですけれども、どうもこのごろはかなり総務省通達に振り回されていてなかなか大変かなというふうに思うんですが、昨年度の予算では15億円を計上しておられます。今回は10億円というふうになっているわけですが、その10億円という寄附金を設定した数字の根拠があればお尋ねをしたいと思います。

○阿部 清委員長 伊藤課長。

○伊藤耕平商工創成課長 お答え申し上げます。

ふるさと納税につきましては、議員御指摘のとおり総務省の通達が昨年出されたところをございまして、寒河江市においても通達に沿った見直しを行ったところをございます。その見直し等の結果を踏まえまして、平成30年度予算につきましては歳入10億円とさせていただいたところをございます。根拠につきましては、さくらんぼやお米などの確保している数量と、あと過去の実績等を総合的に勘案してという形で10億円と設定させていただいたところをございます。以上をございます。

○阿部 清委員長 柏倉委員。

○柏倉信一委員 そういう答弁かなというふうに思って伺っていたんですけども、もう1点お尋ねをしたいと思いますが、私がかねてふるさと納税の一般質問をさせていただいた折、当時は、当時は、返礼品初め事務経費等々を差し引いて、大体24%前後が手元に残るのではないかなというような答弁をいただいたというふうに記憶をしております。このたびの総務省通達にのっとったような形でという今の伊藤課長の答弁からすると、大分その辺の数字も、パーセントも変わるのかなというふうに思うんですが、その辺の数字がある程度あればお尋ねをしたいと思います。

○阿部 清委員長 伊藤商工創成課長。

○伊藤耕平商工創成課長 寄附金、10億円いただいたものに関しまして、返礼品の調達、また送料等々の経費に加えまして、今回、ふるさと納税に係る競争が激化するということで、さらにPRなどを強化するという観点等々の経費を差引きますと、充当可能額となるのが大体、これはシミュレーションでございますと、約35%程度を想定しているところをございます。以上をございます。

○阿部 清委員長 そのほかありませんか。議第8号第1表中歳入全部について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第1款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第2款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第3款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第4款について質疑はありませんか。

か。・委員。

○・ **登代子委員** 102ページから103ページの4款衛生費1項保健衛生費について、さがえこうのとり応援事業についてであります。これまでの特定不妊治療費事業といたしまして400万円から600万円に拡充されまして、新たに一般不妊治療費事業として140万円を予算化されました。これらを総称してさがえこうのとり応援事業とすばらしいネーミングで、期待が膨らむ事業でございます。この事業では、新規の一般不妊治療助成が上限7万円、拡充の特定不妊治療は1回当たり30万円の上限と、どちらも20人程度を想定されているようであります。どのように捉えられているのか、この対象人数の積算についてお伺いしたいと思います。

○**阿部 清委員長** 軽部健康福祉課長。

○**軽部賢悦健康福祉課長** さがえこうのとり応援事業の対象人数の積算についてお答えします。

まず、特定不妊治療助成の積算件数ですが、平成28年度の特定不妊治療費助成の申請件数が25件となっております。また、平成29年度につきましては、1月末時点で10件でありまして、3月末で15件程度と見込まれます。そこで、2カ年の平均から20件と算定しております。

次に、一般不妊治療助成の対象人数ですが、医療保険対象外でありまして統計資料がないことから、特定不妊治療助成と同様と考えまして、同数である20件として積算しております。

以上でございます。

○**阿部 清委員長** 伊藤委員。

○**伊藤正彦委員** 101ページの母子保健指導事業についてちょっとお伺いしたいと思います。寒河江型ネウボラの進化ということで、新規で助産師さんを配置するということが挙げられますけれども、1つは、この助産師さんの運用形態といいますか、ハートフルセンターに平常駐するんだとか曜日を決めてとかいう運用なのか。あと、助産師さんというのはそんなに人

数いないかと思うんですけれども、何人ぐらいの助産師さんでこれは回そうと考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

○**阿部 清委員長** 軽部健康福祉課長。

○**軽部賢悦健康福祉課長** お答えいたします。

新しく雇用といいますかお願いする助産師につきましては、1名を考えています。あと、常駐なのかどうかという話ですが、週4日の勤務を考えております。以上でございます。

○**阿部 清委員長** ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第5款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第6款について質疑はありませんか。杉沼委員。

○**杉沼孝司委員** 農林水産業費の119ページの有害鳥獣被害防止対策事業のところでお尋ねをしたいと思います。鳥獣被害防止計画がつけられておりますが、その中ではイノシシについては1頭当たり1万6,000円の報償金が出ることとなっておりますが、それらの予算はどこに盛られているのかをお尋ねしたいと思います。

○**阿部 清委員長** 原田農林課長。

○**原田真司農林課長(併) 農業委員会事務局長** お答えします。

1万6,000円につきましては、内容としましては、国の交付金とあとは県と市で行う補助金、合わせて1万6,000円という形になっているかと思っておりますけれども、寒河江市におきましては、1頭幾らという報償ではなく、出動1回についてということで計上するところです。その予算につきましては、寒河江市鳥獣被害対策協議会の予算のほうから出動報償として支出することになっておりますので、市の予算書には計上はございません。

○**阿部 清委員長** ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第7款について質疑はありませんか。杉沼委員。

○杉沼孝司委員 131ページですが、昨年まではゆめタネ@さがえの推進事業として2,600万円ほど予算計上されておりましたが、新年度予算には見当たらないのですが、その理由についてお尋ねをいたしたいと思います。

○阿部 清委員長 松田さくらんぼ観光課長。

○松田 仁さくらんぼ観光課長 お答えいたします。

ゆめタネ@さがえにつきましては、今年度で5回目を終了するところではございますが、平成27年度からはさくらんぼの種吹きとばし大会などのさくらんぼの祭典を同会場に移しまして、合同で開催しているところでございます。その結果、市民や来場者からは、同一会場において名称や開催日時が異なるイベントが混在してわかりにくいとの意見が上がるようになりまして、検討の結果、イベント名と主催する実行委員会を一本化し事業を統一するという事で、平成30年度予算につきましては、まつり振興事業の四季のまつり実行委員会負担金に合算し計上させていただいたところでございます。以上でございます。

○阿部 清委員長 杉沼委員。

○杉沼孝司委員 ということは、イベント内容がこれまでとは大きく変わるということになるわけですか。

○阿部 清委員長 松田さくらんぼ観光課長。

○松田 仁さくらんぼ観光課長 お答えいたします。

イベントの名称と実行委員会の一本化を図りますが、これまで5回の開催を通じまして、集客に有効なイベントなどを選びながら開催してまいりました。基本的には今年度のゆめタネ@さがえと同様のイベント開催を考えているところでございます。以上でございます。

○阿部 清委員長 ほかにありませんか。杉沼委

員。

○杉沼孝司委員 同じ131ページであります、中心市街地活性化センターリニューアル事業に371万5,000円の予算が盛られておりますが、これはどのように変わるのかをお尋ねしたいと思います。

○阿部 清委員長 伊藤創成課長。

○伊藤耕平商工創成課長 お答え申し上げます。

中心市街地活性化センターリニューアル事業でございますが、こちらはフローラ・SAGA Eの利活用推進計画に基づきまして、具体的には学習支援室を新たに整備するための経費でございます。以上でございます。

○阿部 清委員長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第8款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第9款について質疑はありませんか。佐藤委員。

○佐藤耕治委員 148ページから149ページ、9款消防費1項消防費2目非常備消防費、消防団活動推進事業についてお伺いしたいと思います。

今月1日の山形新聞の記事に、「消防団手当調査」との見出しで山形市のみ規定外との記事が掲載されておりました。消防団への手当支給状況については県内自治体の調査結果が載っており、それによりますと、県内では25市町村が条例で定めており、それに基づいて支出しているとのことでした。ただ、山形市のみ規定と異なる支出のようで問題視されていたようです。

まず、寒河江市の支出状況についてお伺いたします。

○阿部 清委員長 竹田総務課長。

○竹田 浩総務課長(併)選挙管理委員会事務局長 お答え申し上げます。

消防団員に対する手当支給状況でございますが、消防団員の訓練あるいは警戒などの職務に

対する場合の出動手当につきましては、寒河江市では寒河江市消防団に関する条例に定めるところであります。支出状況につきましては、火災などの緊急出動に加えまして、1月の出初式、また4月の春季消防演習に参加した消防団員に対しまして支給を行っています。いずれも実際の出動人数を消防団のほうから報告いただきまして、その実績に基づいて支給しているところでございます。以上でございます。

○阿部 清委員長 佐藤委員。

○佐藤耕治委員 出動手当等の額について検討していただくことは今後の団員確保につながっていくと思いますが、いかがか、お考えをお聞きしたいと思います。

○阿部 清委員長 竹田総務課長。

○竹田 浩総務課長（併）選挙管理委員会事務局長 お答え申し上げます。

まず、消防団員の確保対策でございますが、寒河江市では市報の7月と2月において消防さがえという消防団活動の特集を組みまして、団活動の報告あるいは団員の募集を定期的に行っております。また、各地区におきましても、地元の消防団員と消防後援会が協力しまして団員の確保を行っているところです。

出動手当の額についてでございますが、県内市町村消防団の出動手当を調べてみますと、各市町村によってまちまちでございますが、県全体の平均では1,190円となっております。本市では1,100円であり、ほぼ同額でございます。県内では平均的な額と考えております。今後とも他市町村の状況を見てまいりたいと考えております。

以上でございます。

○阿部 清委員長 佐藤委員。

○佐藤耕治委員 続きまして、150ページから151ページ、9款消防費1項消防費5目災害対策費をお聞きしたいと思います。

昨年12月定例会での会派同僚議員の一般質問

で取り上げられた防災士の配置について、さきの施政方針の中で各地域に防災リーダーである防災士を配置すると述べられ、また、新年度予算にもその負担金が計上されたことに大変感謝しております。

そこで質問ですが、この防災士資格認証用負担金6万4,000円の内容についてお伺いいたします。

○阿部 清委員長 竹田総務課長。

○竹田 浩総務課長（併）選挙管理委員会事務局長 お答え申し上げます。

151ページの下から3行目に防災士資格認証用負担金6万4,000円とございます。防災リーダーである防災士につきましては、市内8地区、寒河江、寒河江南部、西根、柴橋、高松、白岩、醍醐、三泉の8つの地区に少なくとも1名を配置したいと考えております。防災士資格の取得特例としまして、消防団で分団長以上を経験した方は申請により防災士の資格を取得できることになっております。つきましては、1人8,000円の経費がかかることになっております。8,000円は、教本代3,000円と認証登録料5,000円の合わせて8,000円ということでございますが、その8地区の8名で、8,000円掛ける8人で6万4,000円という計算でございます。以上でございます。

○阿部 清委員長 ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、歳出第10款について質疑はありませんか。國井委員。

○國井輝明委員 質問させていただきます。152ページの10款教育費ということでちょっとお尋ねさせていただきたいわけですがけれども、今日1日の山形新聞で、学校現場における働き方改革の推進策として、教員の多忙化解消のため、県においてスクールサポートスタッフ及び部活指導員を配置するとの記事を目にさせていただきました。スクールサポートスタッフは、小学

校で計24人、中学校で6人を予定しているとのことですが、本市への配置予定、また予算はどうかお伺いをさせていただきます。

○阿部 清委員長 佐藤学校教育課長。

○佐藤和好学校教育課長 お答えいたします。

スクールサポートスタッフにつきましては、県の教育委員会のほうから平成30年度の予算についての説明会がありまして、その中で事業を行っていくというふうな説明がありました。ただ、まだ正式な通知が本市のほうに届いていないため、30年度の予算のほうには計上は行っておりません。県からの通知に基づき、対応していくということ考えております。

○阿部 清委員長 國井委員。

○國井輝明委員 御答弁ありがとうございました。

では、部活指導員についてお尋ねしたいんですけども、本市でも考えているというようなことだったと思うんですが、その業務内容及び予算措置についてお伺いをさせていただきます。

○阿部 清委員長 佐藤学校教育課長。

○佐藤和好学校教育課長 お答えいたします。

部活動指導員の業務につきましては、部活動における技術指導や引率、管理運営等を担う先生方の部活動の負担軽減を図ることとなります。予算措置につきましては、各学校1名ずつ部活動指導員を配置する予算を計上しております。

○阿部 清委員長 國井委員。

○國井輝明委員 では、別の質問に移らせてもらいます。164、165ページの小学校関係の教育費、また168、169ページ、同じく教育費、中学校費にかかわるところのICT整備推進事業についてお尋ねをさせていただきたいわけですが、私自身、小学校、また中学校で授業参観というんでしょうか、見させていただく機会をいただきまして、そのときに話題になったのが電子黒板を多く活用しているということで、電子黒板を増大していただきたいとの要望も受けているところなんです。私だけでなく、西根の議員と

いうか陵東学区の議員も受けていると思っておりますけれども、実はこういった声に対して、また初めて質問しますけれども、こういったことをどのように考えて、今後の対応というのはどのように考えているのか、お尋ねをさせていただきたいと思います。

○阿部 清委員長 佐藤学校教育課長。

○佐藤和好学校教育課長 お答えいたします。

電子黒板につきましては、小学校が各階に1台、中学校は陵東、陵南が各階2台、陵西中学校は各階に1台の整備を行っておりますが、今後デジタル教科書の導入を進めていく上で、電子黒板より大型モニターの整備ということを考えております。

大型モニターにつきましては、電子黒板のような書き込み機能やタブレットとの連携機能などはありませんが、デジタル教科書の活用には有効であり、動画再生機能などのコンテンツ教材使用についての迫力ある一斉提示など、ICT教育を推進することができるものです。

以上です。

○阿部 清委員長 ほかに質疑はありませんか。古沢委員。

○古沢清志委員 186ページ、187ページ、10款教育費5項保健体育費についてお伺いいたします。

さくらんぼマラソン大会の負担金についてお伺いいたします。施政方針の中で、さくらんぼマラソン大会の種目に新たにハーフマラソンを取り入れると述べられておりました。この新たな取り組みにつきましてはとても歓迎しているところではありますが、予算について見ますと、ことしのさくらんぼマラソン大会負担金は400万円であったのに対し、30年度は1,000万円を計上されております。ハーフマラソンの導入で600万円の負担増となったものと思いますが、現在予定されているコースどりや対象人数などの規模についてお伺いいたします。

○阿部 清委員長 高林生涯学習課長。

○高林雅彦生涯学習課長（兼）慈恩寺歴史文化振興室長 お答えいたします。

来年度のさくらんぼマラソン大会は、従来の4つのコースにハーフマラソンコースを加えた5種目を予定しております。ハーフマラソンのコースにつきましては、今回初めてハーフ種目を行うため、これまで運営経験のある10キロコースを活用したコースにしたいと考えております。これまでの10キロコースをほぼ2周するような形のコース設定を考えているところでございます。

対象人数になりますけれども、ハーフマラソンは1,200名、全体で4,000名の参加者を目標に考えているところでございます。

○阿部 清委員長 古沢委員。

○古沢清志委員 ハーフマラソンを導入することによりまして経済波及効果はどのように見ているのか、お伺いいたします。

○阿部 清委員長 高林生涯学習課長。

○高林雅彦生涯学習課長（兼）慈恩寺歴史文化振興室長 お答えいたします。

昨年のマラソン大会参加者に、宿泊、お土産、食事、観光にかかる予算についてアンケート調査を実施したところでございます。その結果をもとに推計いたしますと、1,300万円程度の経済効果が認められております。ハーフマラソンを新たに追加いたしまして参加者が目標の4,000名となれば、さらに1,000万円程度の経済効果が得られるものと考えているところでございます。以上でございます。

○阿部 清委員長 ほかにありませんか。伊藤委員。

○伊藤正彦委員 159ページ、英語力育成事業についてお伺いいたします。30年度から外国語指導支援事業ということで、日本人英語講師、AETを新たに配置するという事業が予定されておりますけれども、現在いるALT3名と来年度から配置するAETとの業務内容の切り分け

といたしますか、どのように考えておられるのかお伺いしたいと思います。

○阿部 清委員長 佐藤学校教育課長。

○佐藤和好学校教育課長 お答えいたします。

ALTにつきましては、ネイティブな会話を中心とした授業内容に関する役割が主なものであるの対しまして、AETは、小学校の先生方のために外国語の教科化に対応した英語の授業づくりへの支援や評価に関することなど、担任への専門的なアドバイスや授業実践への支援をしていただくということを考えております。

○阿部 清委員長 伊藤委員。

○伊藤正彦委員 ALTは児童生徒に対する教育、AETは先生に対するということでした。

予定されているAET、各小学校にというお話だったような気がしますけれども、何名予定されているのかということと、どういった方々がそのAETという職につかれるのかお伺いしたいと思います。

○阿部 清委員長 佐藤教育課長。

○佐藤和好学校教育課長 AETの配置につきましては3名を予定しております、3名で各学校のほうを分担しながら対応するというような形になります。どういうふうな方をということになりますと、学校を退職した英語の授業を専門的にやっていた先生とか、あと現在英語教室などを開いている外国語指導の知識のある方というような方で考えております。

○阿部 清委員長 ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、歳出第11款について質疑はありませんか。渡邊委員。

○渡邊賢一委員 186ページから189ページまで、農林と土木について単独ということでそれぞれ計上されているわけなんですけれども、一般質問でも触れさせていただきましたが、今年度の記録的な豪雨災害も起きているわけであ



りまして、いわゆるアスファルトのひび割れ、劣化による凍上災、あと、豪雪によって、除雪、排雪によってガードレールが壊れたというガードレール災など、さまざまな農道、市道を含めて被害が既に起きておりますし、さらに雪が消えていくと拡大が予想されておりました、ここには単独ということなんですけれども、今後国の査定などを想定しておられるのか、また、パトロールなどでどのように国に対して言っていくのか、それぞれお伺いしたいと思います。

○阿部 清委員長 森谷建設管理課長。

○森谷孝義建設管理課長 お答えいたします。

ここに今回計上していますのは単独でございますけれども、今後、雨とか雪解け関係の災害の発生ということで県のほうから報告があります。そのときにつきましては補正等を組みながら対応していきたいというふうに考えております。以上です。

○阿部 清委員長 原田農林課長。

○原田真司農林課長（併）農業委員会事務局長

農業災害についても同様です。以上です。

○阿部 清委員長 ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、歳出第12款について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、歳出第13款について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、第2表について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、第3表について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第9号平成30年度寒河江市公共下水道事業特別会計予算について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第10号平成30年度寒河江市浄化槽整

備事業特別会計予算について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第11号平成30年度寒河江市国民健康保険特別会計予算について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第12号平成30年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第13号平成30年度寒河江市介護保険特別会計予算について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第14号平成30年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第15号平成30年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）予算について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第16号平成30年度寒河江市立病院事業会計予算について質疑はありませんか。伊藤委員。

○伊藤正彦委員 病院関係で市長の施政方針で、より円滑な診療体制を構築するため電子カルテシステムの導入を進めていくというお話がありました。この電子カルテシステムの導入ということについて、予算の内訳等わかればお願いしたいと思います。

○阿部 清委員長 土屋病院事務長。

○土屋恒一病院事務長 お答え申し上げます。

予算の内容ということでありますが、資本的収支予算の有形固定資産購入費の中に医療情報システム一式として7,610万円を計上しております。その財源としましては、国保の特別調整交付金の補助金として定額4,000万円を見込んでおりました、補助残につきましては病院事業

債の起債を全額充当することとしております。  
以上です。

○阿部 清委員長 伊藤委員。

○伊藤正彦委員 了解いたしました。

この電子カルテシステムを導入することにより得られる効果というのはどういうものが期待されるのでしょうか。

○阿部 清委員長 土屋病院事務長。

○土屋恒一病院事務長 お答えいたします。

現在は紙カルテで手書きによって診療録を記載しております。電子カルテになれば、医師が診察した内容やあるいはリハビリの実施記録、看護師の看護記録などが、同時に他職種の職員が情報を共有することができます。パソコンの端末があればどこでもカルテを参照できるということになるわけでございます。そうすることによって職員間での情報伝達あるいはデータの共有が簡易になり、文字の判別も見やすく読みやすくなって、業務の効率化が図られるということが思われます。また、職員が情報を共有することで安全性の確保にもつながるというメリットが考えられます。

また、紙カルテの保管場所というものが不要になるということや、カルテを探すのに時間がかかっていたのが探す必要がなくなるなどということが効果として挙げられます。

以上でございます。

○阿部 清委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第17号平成30年度寒河江市水道事業会計予算について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

### 分科会分担付託

○阿部 清委員長 日程第13、分科会分担付託であります。

このことにつきましては、お示ししております分科会分担付託案件表のとおりそれぞれの分科会に分担付託いたします。

分科会分担付託案件表

分 科 会	分担付託案件
総務産業分科会	議第8号第1表中歳入全部、歳出第1款、歳出第2款の一部、歳出第3款の一部、歳出第5款、歳出第6款、歳出第7款、歳出第8款、歳出第9款、歳出第11款、歳出第12款、歳出第13款、第2表、第3表、議第9号、議第10号、議第15号、議第17号
厚生文教分科会	議第8号第1表中歳出第2款の一部、歳出第3款の一部、歳出第4款、歳出第10款、議第11号、議第12号、議第13号、議第14号、議第16号

散 会 午前11時08分

○阿部 清委員長 本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。